

## 令和6年度 第3回山元町総合教育会議 議事録

- 1 開催日時 令和6年11月25日(木) 午前10時00分から午前11時05分
- 2 開催場所 山元町役場2階 第2会議室
- 3 出席者 別紙「出席者名簿」のとおり
- 4 概要 以下のとおり
  - (1) 開会
  - (2) 開会の挨拶
  - (3) 議題
    - ① 「候補地の考え方」について  
資料1に基づき説明(説明者:伊藤和重教育総務課長)
    - ② 「学校給食費」について  
資料2に基づき説明(説明者:伊藤和重教育総務課長)
  - (4) その他
  - (5) 閉会

【司会】(伊藤 和重 教育総務課長)

皆さん、おはようございます。

時間になりましたので、ただいまから令和6年度第3回山元町総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして、橋元町長より挨拶を申し上げます。

【橋元 伸一 町長】

皆さん、おはようございます。

本日は10月に引き続きまして、急遽、第3回目となる、総合教育会議を開催いたしましたところ、お忙しい中ご出席をいただき、ありがとうございます。

前回の再編小学校のあり方検討委員会から報告がありました。学校形態については皆さんと様々な意見交換をさせていただきました。校長先生をはじめとした教職員の体制や学校施設の広さ、職員室の配置で配慮すべきところなど、確認できたと考えております。学校の形態の採用につきましては、引き続き専門的な検討を重ねていくこととなりますが、学校形態の方向性については、小中一貫教育学校で進むことといたしました。本日は学校施設の候補地の考え方について、担当から説明をさせ、皆さんと意見を交えたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

またですね、本日は学校給食費の単価について提出させていただいております。皆さんもご存じの通り近年の物価上昇や、今年、夏に起きた令和の米騒動は一般世間に

は留まらず、学校給食の材料費や米飯給食の高騰に大きく影響を及ぼしているところ  
であります。本町では政策である学校給食無償化を今年から実施いたしましたので、  
保護者への負担は生じておりませんが、現行の学校給食費単価を物価高騰後の単価と  
擦り合わせるため、今後、学校給食運営審議会において検討することになります。今  
回は学校給食の材料費の状況について担当から説明をいたしますので、現状について  
共有できればと考えております。

本日の再編小学校の候補地の考え方については、非常に重要な案件であり、今後、  
議会や保護者、住民等に説明し理解を求めていくこととなります。皆さんより忌憚の  
ないご意見をいただければと思いますのでよろしくお願いいたしまして、挨拶とさせ  
ていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

【司会】(伊藤 和重 教育総務課長)

ありがとうございました。それでは、次第に基づき会議を進めさせていただきます。  
会議の議長については、規定に基づきまして、橋元町長をお願いいたします。

－以下議事－

【議長】(橋元 伸一 町長)

はい。それでは議長を預かりましたので次第に沿って進めさせていただきます。議  
題に入らせていただきます。(1) 候補地の考え方について事務局から説明をお願い  
いたします。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

はい、座らせて説明させていただきます。資料はA3の横版と別紙ということで、  
山元町再編小中学校の施設規模に関する検討の別紙になります。まず初めに色付きの  
A4横版をご覧ください。こちらは面積の考え方を示しております。施設規模の比較  
検討結果一覧ということになりますが、赤枠で左側に文科省基準等に基づく規模(案)  
となります。小中一貫校として右側には4校の参考事例をあげております。色付きの  
ものになります。各学校の延べ床面積、各施設機能の概算ボリュームを調べまして、  
ボリューム合計を中段から下の方に記載しております。こちらは現状の校舎部分を文  
科省の基準に基づいて算出したものになります。これは小中一貫校とした場合、この  
ぐらいのボリュームになるだろうということで基準に基づいた数値がでています。ボ  
リュームの合計というところで見ますと、本町の小中一貫校はどのぐらい必要か記載  
しております。各施設の機能の合計は17,534㎡。これは再編小中学校に求めら  
れる規模、敷地面積となります。他の参考事例をみますと、横に28,541㎡、2  
1,881㎡、30,894㎡とありますが、こちらはその基準よりも学校をどれだけ  
大きく作っているかという内容になります。ボリュームに対する敷地の大きさがパ  
ーセントででており、こちらのパーセントの平均が167.3%という数値になりま

す。本町の再編小中学校にどのぐらいの面積が必要になるかという、このパーセンテージをかけたものが次のページになります。

(2) 必要敷地面積の検討ということで、17,534これは基準に基づくボリュームに4事例の平均167,3%をかけると、必要敷地面積の目安は29,334㎡、これは約30,000㎡が必要であろうという考え方となります。この内容につきましては、上の方です、施設の基準に基づいたものと記載してあります。この詳細につきましては、教職員の車(通勤用)、スクールバス等を用いた分も入っております。参考としてこれを右側にいきますと、既存小中学校の敷地面積と照らし合わせますと、現在のところ、そこに見合うところは、単体での小学校では無いということになります。山元中学校だけでも現実的にはできないということになります。

下の赤枠にどうすれば面積を確保できるかをまとめました。山下小学校と山元中学校を合わせると44,400㎡、山下第二小学校とつばめの杜を合わせると39,341㎡となり、◎と△がついております。こちらの内容につきましてA3横版資料にて説明いたします。

1枚目、各学校の状況の一覧をご覧ください。

各小学校の敷地面積を記載しております。坂元小学校が16,000㎡、山下小学校が14,700㎡、山下第一小学校が13,600㎡、山下第二小学校が16,500㎡となっております。学校の用地につきましては、図面の方に赤枠を付け記しております。

4番目の敷地拡張の可否についてです。

坂元小学校は拡張に伴う用地買収が必要面積確保に時間を要する。8番目の立地特性は、南側に道路を挟み民地・神社がある。北側に民地、段差がある。用地確保した場合、造成が必要である。現行、南と北に制限が生じる。

山下小学校は隣接する中学校と敷地を共有することで拡張が可能である。8番目の立地特性は、西側に山元中学校が隣接、東側に国道6号線、南側に主要幹線道路、北側が民地であり拡張は難しい。山下小学校と山元中学校のセットとして考える。

山下第一小学校は周辺のほとんどが民家、拡張として用地買収の必要面積の確保に時間を要する。8番目の立地特性は、北側が民家、東・南側も民家、西側が国道。体育館のあたり急傾斜地。土砂災害の指定がなされている。

山下第二小学校は隣接する公共施設を活用することも考えられるが、行政手続きや制限が多く時間を要する。8番の立地特性は、西側に保育所・児童館、公園。時間を要するということにつきましては、復興交付金を活用した施設となっているため、返還手続きや行政手続きに時間を要する。

5番目の環境になります。

坂元小学校は町の南部に位置している。山下小学校は町の中央部、若干北側、国道6号線の西側に位置している。山下第一小学校は町の北部、国道6号線の東側に位置している。山下第二小学校は町の中央部、国道6号線の東側、JR常磐線山下駅に近いとしている。

通学になります。

坂元小学校は周辺に歩道がない、徒歩・自転車通学に注意が必要である。支障はないと考えておりますが道が狭い。北側からのみアクセス可能。スクールバスを運行した場合、町北部からは時間を要する。道路幅員が狭い為、スクールバスの乗り入れが困難。道路の拡張とスクールバス巡回場所の確保が必要。災害リスクにつきましては大雨による水害、津波による水害、浸水による周辺道路の寸断が考えられる。

山下小学校は北側道路の幅員が狭く歩道がない。中学校生徒の送迎車両が多く注意が必要である。南側道路には歩道が設置されている。徒歩・自転車通学に支障はない。南側に主要幹線道路がある。南側主要幹線道路からのみの乗り入れになる為、送迎車両の渋滞発生の懸念。スクールバスの本数が増えるため、送迎と乗車場所の調整が必要。災害リスクとしては、大雨による水害があるが山元中学校の校庭が調整池となっている。

山下第一小学校は徒歩通学について6号線西側の交差点に注意が必要。現在、歩道がない為、注意が必要である。スクールバスの乗り入れが非常に難しい。また運行に時間がかかる。坂元小学校から逆の考え方となり、南から北に向かうということで、中心部を過ぎるので時間を要する。道路の幅員及びスクールバス巡回場所の確保が難しい。そのため近隣民家の買収が必要となる。災害リスクは急傾斜地の土砂災害となる。

山下第二小学校は、南・北側には歩道があり、徒歩・自転車通学については安全性が確保される。東西南北の道路が整備されており、スクールバスの運行は容易である。ただし、行政手続き等で時間を要する。

9番目の建設時の課題になります。

坂元小学校は用地確保、敷地造成（北側段差の造成にかなりの金額がかかる）。仮設小学校の設置（用地・費用）。文化財。

山下小学校は敷地造成（中学校との敷地段差の調整）。山下小学校を壊すとなった場合、仮設小学校の設置の用地・費用。（調整が必要である）

山下第一小学校は用地確保、敷地造成。仮設小学校の設置（用地・費用）。

山下第二小学校は復興交付金の整理。交付金の返還が生じる。工事の際、保育所・児童クラブ・公園の廃止や代替地の調整が想定。保育所・児童クラブの用地の確保。行政的な手続きとして都市計画の変更（県や国へ出向いての対応が想定）時間を要する。建物の高さの制限。高層階とする場合20mまでの制限。（都市計画上の制限）以上が小学校の現状状況になります。

10番の候補地の条件といたしましては、先ほどご説明した通り、敷地の必要面積を約30,000㎡と設定しております。実際は29,334㎡ですが、こちらを目安として学校の用地のほうを考えていきたいと思っております。学校形態につきましては小中一貫教育学校、施設形態といたしましては小学校と中学校併設型または一体型と意見がされています。その他といたしましては、小学校教員と中学校教員の職員室が一体または隣室ということで、あり方検討委員会からの意見を記載いたしました。

現状の考え方からいきますと、30,000㎡という用地をどこに求めて、どのような小中学校をつくっていくかという御意見をいただきたいと考えております。以上でございます。

**【議長】（橋元 伸一町長）**

はい。ただいま候補地の考え方について説明がありました。現在の4小学校の状況について確認していただいたところであります。候補地の面積については、約30,000㎡が必要という考え方が示されております。

説明いただいた10番の候補地の条件ということで、いろいろな条件の意見をいただいております。このようなことを参考に、まだ検討段階ではありますが、庁内委員会では小中一貫教育学校、施設一体型または施設併設型、この報告の内容から立地や各種法令行政手続などからスケジュールを踏まえて、中学校を中心とした考えがだされているところであります。

前回の会議の中でも、最後にいろいろと意見をいただいたとっております。今、事務局から説明がありましたが、皆さんの方から何か気が付いた点等ありましたら、ご意見いただき、参考にして進めていきたいと思っておりますので、忌憚のないご意見をいただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

先ほども申し上げましたが、一体型で考えた時のスケジュール感などもあると思っておりますが、いつも言うように皆さんも考えている子供たちの今後の教育をするにあたって、どのような方向性があるのかということをお頭に置いて進めさせていただければと思っております。面積と何もない真っ白な状態で新たにすべてを作るということであれば、候補地としてつばめの杜等、一か所に広い面積が取れると思っておりますが、ここは千年に一回とはいえ県が発表した津波シミュレーションの浸水区域ということでもあります。それを気にしていると山元町の場合、6号線から下、東側はすべて浸水区域になってしまい町づくりができないということになります。やはりそれを分かっている所へ学校等をもっていきにくい部分があります。既存の建物自体が町内の小学生全員が入れる施設がない。また将来人口も考えたうえでも全員入り切れない。現実的なことを考えると厳しいのかなと思っております。皆さんの方から何か御意見いただければと思っております。よろしくお願いいたします。何かございませんでしょうか。

先ほど申し上げましたが、前回の会議でも皆さん方よりご意見をいただいておりますが、さらにはあればお願いいたします。

**【菊池 卓郎 教育長】**

今日このように総合教育会議を持たせていただいたのですが、前回の会議、あり方検討委員会の会議、ここの会議での意見の方向性が、今後の議会あるいは町民に対して、話し合いの内容等を2月に行われる議会や町民説明会へ反映されることとなりますので、その点を踏まえ話し合いをしていただければと思っております。

改めてですが、今、伊藤課長より町内4小学校を比較のようにして、小中一貫教育

学校・施設併設型・施設一体型についてどのように考えるかということで説明をいたしましたが、その前に根本的なところで既存の校舎を活用しない形で、どこかに用地を確保して小・中学校を含めた一貫校や義務教育学校を建てるという考え方について、それは有りなのかどうなのかということ。あるいはそれを望むべきなのかということを確認したうえで、4小学校の比較というように考えを進めていけばいいかと思っていました。

【議長】（橋元 伸一町長）

今、菊池教育長からありました。ここに4小学校の現状ということで資料と説明をいただきました。もう一つ、新たな場所に30,000㎡の面積をとり小中一貫教育学校を建築するということを含めて、皆さんの方からご意見をいただければと思います。

【菊池 卓郎 教育長】

伊藤課長の方から、そのような方向で進めると、どういった問題点が考えられるのか説明をお願いします。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

はい。菊池教育長が話されたように新たに小中一貫教育学校を建てる、今の敷地を活用しないという条件でいきますと、まず30,000㎡の土地を見つける、地権者との交渉、農用地で40,000㎡を超えれば国への申請、30,000㎡なので宮城県への申請になりますが申請後半年ぐらいかかるとみています。農地でなくても交渉という部分で登記簿を全部とった際、何もない登記簿であればいいのですが、いろんなことが生じると思います。用地確保に2、3年を要する。その上に建物を建てるとなると建物の分を設計したとしても、敷地の分の造成ができなければ、建物の構造に影響を及ぼします。そこを整理しないと建物に入れない。おそらく12年度には難しい、15、16年度になるかなと想定しています。

あと既存の場所を用いて全部を取り壊して、その上に小・中一貫教育学校を建てるということも考えられますが、その際に想定されることは、先ほど申し上げた、仮設小・中学校、仮設小学校をどこかに設定しなければならない。仮設小学校には国の補助がありますが、1/3ぐらいで大した額にならないので、町の財政に影響があります。仮設小・中学校をどこに建てるか、そうすると校庭等も必要になる、そういったところも検討していくとなると非常に難しいかと思いますが、どうにか検討できればと思っております。

中学校を活用するとなると、隣に小学校を新築もしくは増改築するようになる。中学校は今のままだと20数年経過しており、建てあがるころには30年経過の建物になってしまいます。中学校は改修、小学校は新築ということも考えられます。こちらについては補助の内容等をみながら、国の補助は改修が1/3、新築は1/2という

ことになりますので補助の内容を含み考えながら、隣の敷地をどうするのかという検討が必要になります。

小学校を用いるとなれば、最初にご説明いたしました、現状で令和12年度の児童生徒数を飲み込める校舎がないということ、また既存の校舎の築年数を確認していただきますと昭和の校舎ばかりとなっております。山下第二小学校は平成ですが、教室が他の学校が60～65㎡あるのに対して、50㎡ぐらいしかない為、教室の大きさから児童生徒が入れない状況がでてくるということと、先ほど橋元町長が話されたように災害リスクが生じてくるということもあります。

更地から始めるということについては非常に制限が大きいのかなということで、既存のところで考えるかどうか、御意見をいただきたいと思っております。以上でございます。

**【議長】**（橋元 伸一 町長）

ただいま伊藤課長から新たな場所に作った場合のリスクの説明をいただきました。その辺について、皆さんの方から何か御意見ありませんでしょうか。再編小学校あり方検討委員会からは、ある一定の結論を出していただきました。あとは庁内委員会で進めていくようになります。先日、一回目の会議をした中では、現状いろいろなことを考えた時、やはり小中一貫で一か所の方がいいということで話をしました。先ほども話をしましたが、前回もある程度ご意見をいただいておりますが、さらに気が付いた点がありましたら皆さんの方から御意見をいただければと思います。よろしければ大内委員の方からお願いいたします。特にない場合は、なしでよろしいです。

**【教育委員】**（大内 悦夫）

特にありませんが、現実には作る場所は決まっているのでしょうか。

**【議長】**（橋元 伸一 町長）

はい。菅野委員、お願いします。

**【教育委員】**（菅野 雅彦）

このように資料をきちんと整理して出していただいたので、考えをだしやすいと思えました。資料を見て坂元小学校、山下第一小学校、山下第二小学校の所に作るというのは、なかなか難しい現実的ではない。そうすると山下小学校と山元中学校のところが考えられるのかなと思えました。また新しくとか全部壊してとか、やはり新しくとなるとこの広さの土地をどこに求めるのか、6号線より上という田んぼはいっぱいありますが、地権者や登記上制限がかかっているなど、土地買収ができないと考えられる、そうすると山を崩してなどあるがそれにはできません。

山下小学校、山元中学校を壊して仮設となると、場所を探すのも難しいし、校庭や体育館、プールなど付随する施設もありますので、こちらも簡単なことではない。

山下第二小学校の件もありましたが、6年生40人が入れる教室がありません。ま

たハザードマップで津波浸水区域ですから考えられない。

山下小学校、山元中学校のところ、町の中心部にありますので、うまく活用するということになるのかなと思います。山下小学校は児童全員が飲み込まれるような校舎ではない、築年数も古いので小学校は新築。山元中学校も何年か後に改築する。一緒にやらなくてもいいと思います。

小学校の仮設をどこにするか。体育館も新しくするのか。いろいろな条件を考えながら進めていくことになると思います。

資料をみてこの広さを考えると、山元中学校と山下小学校の可能性があるかと思います。以上です。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。ありがとうございます。では、横山委員お願いします。

【教育委員】（横山 真理子）

はい。比較した中で現実的に考えて、山下小学校と山元中学校になるのかと思いました。仮設小学校の設置の問題などもでてくると思いました。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。ありがとうございます。門間委員お願いします。

【教育委員】（門間 浩泰）

前提に小学校の校舎を建て替えるということでもいいのか、また小中一貫校を建て替えるのか、小中一貫校を建て替えるという方向で進めているのであれば、中学校の校舎を利用するという話でないのかと思いながら聞いていました。中学校の施設を利用して新しく小学校を作って、小中一貫校を作るという流れなのかどうかということが気になったところです。内容的には再編小学校の候補地なのですが、資料は小中一貫校の基本計画プランとなっておりますので、小中学校を合わせた校舎を建てるという内容で進んでいるという訳ではないのですか。

【議長】（橋元 伸一 町長）

はい。伊藤教育総務課長、お願いします。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

可能性的には小中一貫校を建てることも想定されるし、小中一貫校にする為に小学校を利用するという事も考えられる。中学校を利用して小学校を建てるということも考えられるが、実際まだ決まっていないので、こういったところの御意見をいただければと思います。このぐらい面積が必要になるという資料になります。



【教育委員】（門間 浩泰）

面積上で言えば、山下小学校と山下第二小学校しかないということで○、△が付いていると思うので、あとは開校時期と費用の関係のほうで宅建など今後始まると思います。山下小学校であれば本来、石田地区に住んでいる方には申し訳ないのですが、この部分まで買収ができれば、だいぶ広がるのですが、過去にもたぶん難しかった経過があるのかと思います。

使い勝手が良いのは、山下第二小学校なのかと思います。新しく山下小学校に建設する場合は、北側の道路をうまく拡張すれば使い勝手がもっと良くなると思います。最終的にこの2校が最終候補になった時には、山元中学校が勿体ないとなれば山下小学校になるしかないと聞いてはいました。あとはどのような校舎を作るのかということで最終候補が決まるのかと思っています。中学校を利用すれば山下小学校、造成費用と様態効果、小学校が新築になるので町の方で改修時期をずらして2つの建物を管理していくとなれば山下小学校でいいと思います。また1つの校舎を新たに建設して他は別に管理すると費用が少なくなれば、大きい面積が必要となる。例えば山下第二小学校の隣の公園、ただ公園をなくすとなれば町民への説明が難しい。使い勝手では悪くないと思います。

今のところ、どちらかとはっきり言えません。

【議長】（橋元 伸一 町長）。

はい。ありがとうございました。

【教育委員】（菅野 正彦）

門間委員のお話を聞いていて、山下小学校のところに小学校と中学校を合わせた校舎を建てるという案があるのか、そうすると既存の中学校の校舎はいらなくなる。そこに校庭等を整備するということもあるかと思っています。

【議長】（橋元 伸一 町長）。

今、いろいろと意見をいただきました。先ほどもお伝えいたしましたが、あり方検討委員会の方から敷地面積や小中一貫教育学校、施設の併設型か一体型か、職員室が併設して行き来しやすい方がいいといった意見をいただきました。また小学生が校庭で活動する際、先生方から見える場所が良いということは、校庭の傍に教室があると良いということになります。そういった意見を加味しながら考えていければと思います。

庁内委員会の1回目で話をした時に、山元中学校を今後どのように活かしていくか。寿命の問題で、今、年数で半分ぐらいとなっております。先ほど話したように、新たに建て替えるのか、活用するのか、それは今後、庁内委員会でも検討させていただければと思います。

【菊池 卓郎 教育長】

すみません。整理させていただいていいですか。

初めに私がお話したように、新たに用地を取得して小中が一緒になった校舎をつくるということは、時間もかかりそうですし、財政的に厳しいのかと思います。既存の学校を活用という方法で考えていかとお話を聞きながら思いました。ただその中で、伊藤課長の方から資料を作って出したのが、門間委員が言うように山下小、山元中を活用するのか、山下第二小を活用するかというあたりが具体的に考えられそうですが、山下第二小を活用となると先ほどの説明にあったように、行政的ないろんな手続きや山下第二小としてつくることでお金をいただいているが、使い道が変わるとお金を返さなくてならない。そういったことでやはり時間的なことも含めて難しい点があります。

山下小、山元中を活用ということでは、菅野委員が最後に話された、山下小を使って小、中学校1つにする新たな校舎を作ることも考えられる。それも1つかと思います。やはりどの様な校舎を作るかという難しさがあります。校舎は1つに小、中学校が入るようなもの、いろいろな具体的な設計等で見えていかなくてはならない。

最後にあり方検討委員会で小中一貫教育学校の方向で、施設としては一体型か併設型、2つ並べているのですが、できれば職員室を一緒にして小、中の先生方が同じ場所で会議ができるような形が望ましいということでしたが、そうすると併設というより一体にするような造りが求められると思います。ですから求められるものを新たにつくるのか、山下小、山元中を活用ということであれば、例えば山元中を主にして、いかに新しい小学校を付けるか、先生方が小、中を行ったり来たりできるような環境作りをすることになるかと思います。そういったことを踏まえた上での検討になると思います。

【議長】（橋元 伸一 町長）

皆さんからいろいろな、御意見をいただきました。他にはないでしょうか。よろしいでしょうか。今後の庁内委員会の方で、皆さんからいただいた御意見を参考にさせていただきながら、場所、規模、建物の配置等を考えさせていただきたいと思いますので、よろしく願います。今後も総合教育会議の中でも、その都度、現状報告をさせていただきますし、皆さんの方で何か情報があったりして、気が付いたことがあれば全部聞き入れることは難しいかと思いますが、こちらの方で再考し検討していければと思います。御意見があればいただきたいと思います。どうぞよろしく願います。

【事務局】（伊藤 和重教育総務課長）

スケジュールの方をお知らせしたいと思います。

11月12日に全員協議会を行って学校形態についてご説明いたしました。その際に議員との意見交換が行われていないのではないかと、12月13日に学校形態を含

めて再編小学校について意見をもらうこととして調整をしています。19日につきましては議会全員協議会がありますので、その中で再編小学校の候補地の考え方をお示しいたしたいと思います。今回いただいた意見を参考にもう少し絞り込んだ考え方にしたいと思います。年明けまして1月22日に総合教育会議を開かせていただければと思っています。23日に議会全員協議会があります。そこで12月に整わなかった場合につきましては、また機会を見つけ説明するということと、2月の中旬14、15、16日あたりを、保護者と住民への説明にあてたいと考えております。こちらにつきましては町長も出席していただいて、4小学校の体育館あたりで、小学校区4か所で開催いたしたいと今のところ予定を組んでおります。正式に決まりましたら教育委員の方へ打ち合わせをしたいと思います。以上です。

【議長】（橋元 伸一 町長）

ただいま伊藤教育総務課長よりありましたが、先日議会の方へも今の流れを報告させていただきました。専門委員会の方へは伊藤教育総務課長の方から、今まで説明をしてきています。ですから議員の半数は理解していただけていると思いますが、委員会へ入っていない半数の議員の方の中から、全体での意見交換が行われていないという指摘をうけ、確かに何度か説明はしているのですが、小学校再編について特化しての意見交換はしておりませんが、いろいろな議題がある中での1つとしてというかたちになっておりました。まず議会側の意見としてうかがいまして、今後、参考にさせていただきながら、大きな変更は難しいと思っています。専門委員会とは意見交換をしながら進めてまいりましたので、そのかたちでいければと思います。

年を越しました1月に、各学区にて住民説明会をさせていただく予定をしております。そのような形で進めさせていただきたいと思っています。皆さんの方から何かありますでしょうか。

【教育委員】（菅野 正彦）

2月14、15、16日で保護者や住民への説明の際に、用地をここにすることや、学校形態はこうしますといった最終的な内容について説明するのでしょうか。段階的に区切った説明になりますか。そのあたりについてどうなのですか。

【事務局】（伊藤 和重教育総務課長）

工事について考え方をまとめた内容で1か所にまとめて説明したいと思っています。前段で学校形態などについて、まだお知らせしてないところがあります。最後にスケジュールということで開校年度を改めて皆様の方へご説明したいと思っています。以上、3点、スケジュールと学校形態と候補地になります。

【教育委員】（菅野 正彦）

わかりました。

【議長】（橋元 伸一 町長）

他にございませんか。よろしいですか。それではこの件に関しては以上で終わらせていただきたいと思います。

続きまして（２）学校給食費についての説明を事務局からお願いします。

【事務局】（伊藤 和重 教育総務課長）

別紙２、学校給食費についてご覧いただきたいと思います。学校給食の材料費や米飯給食の高騰が橋元町長のあいさつにもありましたように、現在の内容をこちらの方に記載してあります。

１，価格変動状況になります。牛乳と米飯とパンを令和３年度からの流れを記載しております。牛乳については４８．２９円だったものが６１．５８円、１３円ほど上がっている。米飯についても１０月までの内容になりますが、５円ほど上がっている。パンは９円ということです。

２，米飯の掛かり増し経費ということで、こちらは１０月２８日に担当課長等などが呼ばれたなかで、掛かり増し経費が発生するというので、新米が１１月から提供されるが値上げが想定されるということです。（１）米不足の背景ということですが、令和５～６年からは想定よりも主食用米の需要が高まったということになります。精米消費容量１０４．６％、１年間で需要が１０万トン増えたそうです。こちらはインバウンド需要の３万トン増えたことも含まれています。あと８月に発生した災害によって米の買い占め等があったということになります。（２）令和４年度と令和６年度の１１月・１２月比較ということになります。直近の令和５年度で比較すればよかったのですが、資料の方を令和４年度にしてしまったこと申し訳ございません。令和４年度１１月・１２月は供給価格が基準価格より低かったということで、掛かり増し経費は発生していません。令和６年度１１月・１２月は基準価格より供給価格が２１，４２０円ほどに上がったということになります。これは１俵あたり（６０kg）の内容になります。こちらが１１月以降の価格になります。（３）宮城県内の小中学校の米飯申請数量ということで、県内では１５，４３１俵の申請数量があるということになります。こちらに５，４２０円をかけますと８，３００万円ほど増加するという内容になります。県の方で米飯給食の支援方式について実施要領を定めていまして、こちらについて負担額が生じる。ＪＡ全農みやぎ、宮城県が３，０００万円を負担する内容になっております。その他の５，３６３万６千円を各申請市町村で割る。それが掛かり増し経費の総額になります。本町申請量につきましては、１１月から８６俵を見込んでいますので、掛かり増し経費の総額については２９８，９２４円、３００，０００円弱となります。１１月から３月までの価格になりますので、１年となるとかなりの額になります。掛かり増し経費１俵あたり５，４２０円から３，４７５円に減っているのですが、これはＪＡ全農と県が負担した３，０００万円を差し引くとこの様な形となります。

3, 令和6年度の食材費の状況になります。こちらは4月から9月までの材料費を平均したものを表の下に記載しております。材料費の平均は小学校で310,7円、中学校で365,0円となっており、一食約20～32円増、年間額で小学校3,500円、中学校5,600円の増加になります。表につきましては現在の小学校と中学校の単価になります。小学校291円、中学校333円、備考欄に見直しした年度を記載しております。令和2年の4月に見直しをしております。小学校で278円から291円、中学校で319円から333円ということになっております。これらを今後、11月以降の米飯給食を踏まえながら、来年度の想定を行っていきたいと考えております。検討につきましては学校給食運営審議会で図っていきたいと思っております。単価の見直し後の適用につきましては、来年の4月からを想定しております。橋元町長のあいさつにもありましたように、児童生徒につきましては学校給食無償化を本年度から行っておりますので、保護者の負担は生じておりませんが、教職員については実費負担が生じます。教職員については年度末に精算で徴収している額があったのですが、これをなくするような形になります。現状の単価に合わせ見直すという内容になります。

2枚目の方につきましては、近隣市町の状況になります。現在の1食当たりの単価を山元町から近隣の丸森町までをまとめてあります。Q2のところで改定した時期などを記載してあります。Q3につきましては今後の給食単価の改定予定をしているかの内容になります。なかなか学校給食の単価見直しを各市町ができないというのは、無償化を行っていないというのがあり見直しが一律にできないということですが、見直しをするところもあります。本町においては今年度見直しを行いまして、来年度適応ということやっていきたいと思います。以上でございます。

【議長】(橋元 伸一 町長)

ただいま事務局の方から説明がありました。学校給食にかかる食材費、米飯給食の高騰の説明があった通りですが、幸い一昨年の12月から山元町は12月から3月までは国の支援を受け無償、4月以降は町単独で給食費無償化をしていますので、家庭にたいしての負担はないですが、実際に給食費は上がっています。先生方の負担は増えます。先生方には申し訳ないと私は思います。子供達の分に関しては町が負担ということで、今後、国の方も考えているようですが簡単にはいかないのかと感じています。皆さんの方からこの件に関して何かありませんでしょうか。御意見などあればお願いいたします。

【教育委員】(大内 悦夫)

国の方で、給食費無償化という話もできれば、それはまた別になるのでしょうか。

【議長】(橋元 伸一 町長)

そうですね。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

無償化になれば町の財政負担は少なくなります、先生方の分は変わらないです。

【教育委員】(菅野 正彦)

本当に物価高、特に米が急に上がりました。考えなくてはならないのは、エネルギーとか栄養価など、きちんと基準に沿ったように、マイナスにならないようにしなくてはならない。基準を達成されるようにするには、当然、給食費を上げるしかないと思います。そういったことを踏まえ、2枚目の資料を見ますと令和6年に改定しているところは、300円、370円、340円、390円、小学校でも高くなっています。やはりそれなりの値上げをしないと確保できなと思います。子供達の成長に関する問題や、給食の指導などきちんとやっていかなければならないと思います。

【議長】(橋元 伸一 町長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。よろしいでしょうか。給食に関しましては県内35市町村ある中で、まだ半分も無償化にしているところはない。昨日、柴田町の保護者から、町長に対して給食を無償化してほしいと署名を集めた要望書を提出したと新聞に載っていました。柴田町の場合は、町長が町負担するのは大変なので出来ない、現状厳しいと、こういったことは国がきちんとやるべきでしょうという新聞記事がありました。

一部ですが、小学校だけ中学校だけでやろうかということも聞こえてきています。

義務教育の子供達への食育といったことを含め、考え方とすれば行政でも、きちんと対応して見ていかないと私も思います。町としては給食費の無償化を続けていきたいと思っております。今年一年やって来年できませんということではなく、継続していきたいと思っております。国が国の責任でやりますというまで、町としては続けていければと思いますので、皆さん理解いただければと思いますので、よろしく願います。それでは(2)学校給食費について終わらせたいと思っております。

本日も皆さんから貴重な御意見、情報をいただきました。本当にありがとうございました。今後にも活かしていければと思いますので、よろしく願いいたします。今後ともこのような形で、小学校再編など含め進めていきたいと思っておりますのでご協力のほどよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。進行の方を事務局へお返ししたいと思います。

【事務局】(伊藤 和重 教育総務課長)

橋元町長、ありがとうございました。その他でございませうが、事務局では先ほどご説明いたしました通り、1月に総合教育会議を予定いたしたいと思っております。追って通知を遅らせていただきたいと思います。その他、皆様から何かございませうでしょうか。無ければ以上を持ちまして令和6年度第3回総合教育会議を閉会いたしま

す。本日は本当にありがとうございました。